

橋 生 環 第 472 号

平成 30 年 10 月 10 日

和歌山県知事 仁坂 吉伸 様

橋本市長 平木 哲朗

「(仮称) あやの台北部用地整備事業」環境影響評価準備書  
に対する環境の保全の見地からの意見について (回答)

平成 30 年 9 月 10 日付け、環生第 07090002 号で照会のありました  
標記の件について、下記のとおり回答します。

記

・別紙のとおり

## 関係部課意見書

### 《生活環境課》

- ・事業実施に際し、周辺住民の健康及び生活環境の保全に十分配慮すること。
- ・騒音、振動等による公害の防止に努め、関係法令を遵守すること。

### 《農林整備課》

- ・(仮称) あやの台北部用地整備事業区域は、農山村地域で自然豊かで農業及び林業と共に歩んできています。そのため景観に配慮して下さい。また周辺地域は橋本市田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域となっているため留意して下さい。

### 《まちづくり課》

- ・良好な都市環境を確保する為、環境保全措置を適切に実施すること。また、工事施工中においても土砂の流出等により環境への配慮を適正に実施して下さい。

## 【参 考】

「(仮称) あやの台北部用地整備事業」環境影響評価準備書に対する環境の保全の見地からの意見について

◎意見照会先一覧

- ・生活環境課
  
- ・都市整備課
  
- ・農林振興課
  
- ・農林整備課
  
- ・まちづくり課
  
- ・水道施設課
  
- ・下水道課
  
- ・生涯学習課